



七尾市社会福祉協議会では、
会の趣旨、活動の目的に
賛同していただける方に「賛助会員」としての支援をお願いしており
ます。ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

～皆さまからお寄せいただくご芳志は、地域福祉推進事業費に充てられます～

相談支援事業費

無料法律相談、総合相談など個人、地域の福祉に関する相談を受け付けています。

ボランティアセンター事業費

ボランティア講座、福祉機材の貸出、ボランティアの普及啓発などを行います。

よりあいの場事業費

高齢者、障害者、児童など住民交流の場を運営する団体グループへの活動助成を行っています。

広報誌発行経費

季刊発行（年4回）で社協の事業や、地域福祉の動きなどを掲載し、市内全戸に配布しています。

権利擁護事業費

高齢者、知的障害、精神障害等で金銭管理が不十分な方への支援を行ないます。
そのほか成年後見制度に関する相談も受け付けています。

地域福祉ネットワーク事業費

小地域（町会圏域）の人と人とのつながりを作る事業、支え合いマップインストラクター養成、地域福祉推進員の活動支援などを行います。

生活福祉資金貸付事業費

市内に居住する低所得・障害・高齢者世帯等を対象として、低金利で世帯更生や教育支援に関する資金等を貸し付ける相談受付・支援を行っています。

会員の種類と会費

普通会員	一口 1,000 円
特別会員	一口 10,000 円

お問い合わせ

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会
〒926-8550 七尾市本府中町7部 38 番地
TEL52-2099 FAX53-4100

皆さまからのあたたかいご支援、ご協力をお願い致します。

平成27年度賛助会費

<内訳>

■普通賛助会費	1,000 円×352 口	352,000 円
■特別賛助会費	10,000 円×104 口	1,040,000 円

総額 139万2,000円

賛助会費は地域福祉事業（地域支援）の財源として活用させていただきました。
ご協力いただいた市民、企業の皆様に深く感謝申し上げます。



・支え合いマップづくりをとoshi町の強みや弱みを考える取り組みを実施しました。



・町のために自分達ができる活動について考える、地区懇談会の開催を支援しました。



・災害ボランティア講座

福祉情報提供活動・
広報啓発活動

412,708円
(全体の30%)



地域福祉活動
866,292円
(全体の62%)

ボランティア活動支援

113,000円 (全体の8%)



・衛生研修会・高齢者向け調理研修会